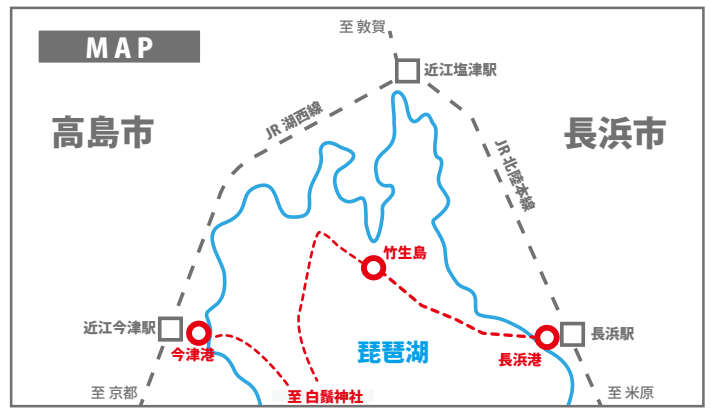


ツアー限定のプレミアムな内容

- ①竹生島の“宝蔵寺弁才天本堂内陣特別拝観”、“三重塔特別開扉”、“都久夫須麻神社本殿特別参拝”
- ②湖中の大鳥居“白鬚神社”を湖上から参拝
- ③オリジナル特選弁当は、名物「焼鯖そうめん」「近江牛」他、琵琶湖の湖魚を多彩に使用し、内容にこだわりました。
- ④環境に優しい日本初の軽合金製クルーズ船 megumi (定員 200 人) でゆったり 60 人乗船。
- ⑤地域の銘菓を船内で提供。くつろぎの時間をお過ごしください。
- ⑥日本遺産を滋賀県文化財保護協会大沼講師が講演



竹生島



megumi



白鬚神社



菅浦

ツアースケジュール

※時間は前後しますので、予めご了承ください。

① 長浜市出発 10月21日(土)・11月18日(土)

JR 長浜駅集合・JR 近江今津駅解散

昼食は“近江づくし「琵琶の幸」”

- 09:30 JR 長浜駅 改札前集合
長浜市まち歩き (約1.6km) - 慶雲館 (130周年企画展)
- 豊公園 (新設の琵琶湖周航の歌歌碑) - 長浜港
- 11:40 長浜港にて megumi 乗船
昼食はツアーオリジナル特選弁当
竹生島入島 (宝蔵寺弁才天本堂内陣特別拝観・
三重塔特別開扉・都久夫須麻神社本殿特別参拝)
- 14:00 竹生島出発 - 湖上から日本遺産景観巡り
菅浦のまち並み・海津の石積み・白鬚神社
- 16:00 高島市 今津港 - 琵琶湖周航の歌資料館
“琵琶湖周航の歌” 誕生のまちをご紹介
- 17:00 JR 近江今津駅にて解散



特選弁当
近江づくし“琵琶の幸”

北ビワコホテルグラツィエ

② 高島市出発 10月28日(土)・11月25日(土)

JR 近江今津駅集合・JR 長浜駅解散

昼食は“湖の辺(うみのべ)づくし「高島八珍」”

- 09:30 JR 近江今津駅 東口集合 - 琵琶湖周航の歌資料館
“琵琶湖周航の歌” 誕生のまちをご紹介
- 10:30 今津港にて megumi 乗船
湖上から日本遺産景観巡り
白鬚神社・海津の石積み・菅浦のまち並み
昼食はツアーオリジナル特選弁当
- 13:00 竹生島入島 (宝蔵寺弁才天本堂内陣特別拝観・
三重塔特別開扉・都久夫須麻神社本殿特別参拝)
- 14:30 竹生島出発
- 15:00 長浜市 長浜市まち歩き (約1.6km) - 長浜港 -
豊公園 (新設の琵琶湖周航の歌歌碑)
- 慶雲館 (130周年企画展)
- 17:00 JR 長浜駅にて解散



うみのべ
湖の辺づくし弁当
“高島八珍”

今津サンブリッジホテル

申込方法 ①FAX:0740-33-7105 ②TEL:0740-33-7101 ③メール:biwako@takashima-kanko.jp

※お申込みいただきました代表者の方に、ご案内を郵送いたします。(開催日の約 10 日前を予定)

ご旅行条件 (要約)

お申し込みの前にご確認ください

- 旅行商品にあたるプランについて
記載のプランは旅行業法上の募集型企画旅行商品にあたり、以下の旅行条件が適用されます。なおこの記載内容は旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書及び同法第12条の5に定める契約書の一部となります。
- この旅行は、びわ湖高島観光協会が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。契約の内容は記載されている条件のほか、協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部、および出発前にお渡しする確定書面によります。
- お申込み方法
お申し込みは、当協会所定の申込書に記載した必要事項を、電話・メール・FAXにて連絡いただき当協会より受付確認の旨、お伝えした時点をもってお申込みが成立いたします。なお、キャンセルの場合はそのまます。必ずお電話でお取り消し下さい。・申し込みにあたっては参加を希望するプラン、参加全員の氏名、住所、連絡先電話番号、生年月日をお伝えください。
- 旅行代金
旅行代金は、旅行開始前までの契約書面に記載する期日までに、契約書面に記載する金額をお支払いいただきます。
- 旅行代金に含まれないもの
集合場所までの交通費・当協会に個人的依頼をした場合や別行動をした諸経費・傷害・疾病に関するものなど個人的な諸経費は各自負担となります。
- キャンセルについて
お客様のご都合で旅行をキャンセルされる場合には、参加料 (旅行代金) に対してお一人様につき下記の料率で取消料をいただきます。日程及びプランの変更も同様といたします。下記取消料は開催日の前日から起算します。なお、取消の連絡は営業時間内に電話をお願いします。
- 当協会営業時間外の取消は、翌営業日の取消扱いとなります。手紙・FAX等のご連絡の場合は当協会に到着した日の翌営業日の取扱となり、お客様に不利が生ずる場合があります。当日の取消とは、出発日・集合時刻が当協会の営業時間内であり、当協会に電話で直接取消の連絡をいただいた場合に限りです。

取消日	取消料
開始日 (出発日) 7~2日前	旅行代金の30%
開始日 (出発日) の前日 (1日前)	旅行代金の40%
当日 (集合時間前)、ただし当社営業時間	旅行代金の50%
旅行開始 (集合時間) 後又は無連絡不参加後、前途放棄	旅行代金の100%

- 旅行開始後、お客様による契約の解除、お客様のご都合により旅行サービスの一部を受領しなかった場合、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しを致しません。
- 当協会による契約の解除
以下の事項に該当する場合、理由を説明の上、契約を解除することがあります。〔a あらかじめ明示した申込条件の不適合。〔技能、団体旅行における協調性に欠ける方など〕 b 病気その他の事由により当該旅行 (団体旅行) に支障がある場合〕
- 国内旅行傷害保険加入のすすめ
主催者において保険は加入しておりますが、安心してご参加いただくため、お客様ご自身でも保険をおかけになることをおすすめいたします。
- 免責事項
次の場合、賠償責任は負いません。〔a 天災地変・気象状況・暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行中止。b 運送・宿泊機関の事故もしくは、火災又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止。c 官公署の命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難・運送機関の遅延、不通又はこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは、目的地・滞在時間の短縮〕
- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当協会の故意、過失の有無にかかわらず特別補償規定に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払いいたします。
- 旅程保証
旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行業約款 (募集型企画旅行契約) の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1%~5%に相当する額の変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また一旅行契約について変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。
- 個人情報の取り扱い
a 当協会は旅行申込の際にご提供いただいた個人情報についてのお客様への連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利用いたします。b 当協会では、取り扱う商品・サービス等のご案内・ご意見・ご感想の提供・アンケートのお願い・統計資料の作成・本旅行時撮影の写真を使用したパンフレット等の作成にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。

企画・実施・募集…びわ湖高島観光協会 (滋賀県知事登録第3-231号)

旅行業務取扱管理者: 小林 雅人

住所: 滋賀県高島市新旭町旭1丁目10-1

TEL. 0740-33-7101 FAX. 0740-33-7105 E-mail: biwako@takashima-kanko.jp